

セントラルスポーツ施設利用

■趣旨

被保険者及び被扶養者（15歳以上を対象）の健康の増進、体位の向上を図り併せて疾病の予防に資するため、利用料の補助を行います。

■利用申込

【1】「セントラルスポーツ利用申込書」をメール(kenpo@semba1008.co.jp)に添付し健保宛にご提出ください。

◇リンク先 [セントラルスポーツ利用申込書](#)

※家族単位での提出 メールでの提出ができない場合は、郵送も可

【2】健保にて利用申込書を受領後、利用許可と会員登録案内をお送りします。

■都度利用の場合

【1】WEB サイトにて「e-CENTORAL」の利用者登録が必要です。登録には5営業日程度かかります。施設利用の都度、事前にアプリ又はWEB サイトから発行したQR コードを提示し、施設利用料を支払って利用します。

【2】施設一覧（全国版）下記リンク先をご参照ください。

<https://business.central.co.jp/corporate/system/club/>

【3】施設利用料：通常施設利用料は施設によって異なります。施設一覧よりご利用希望施設を検索の上ご確認ください。補助額は消費税を含んで、一律に半額補助いたします。

回数制限なく下記利用者負担額でご利用いただけます（すべて税込）		
1回あたりの通常施設利用料	健保補助額	利用者負担額
550 円	275 円	275 円
1,100 円	550 円	550 円
1,650 円	825 円	825 円
2,200 円	1,100 円	1,100 円

■月会費制度利用の場合

【1】施設一覧：セントラルスポーツの一部施設のみご利用対象となります。

対象施設はこちらのリンク先をご参照ください。 [セントラルスポーツ月会費対象施設一覧](#)

【2】補助金額：月額3,000円（税込）

例：シングル会員月会費10,000円－健康保険組合負担3,000円＝本人負担7,000円

【3】会員登録時の利用者負担

*登録手数料2,200円（税込）

*カード発行手数料1,100円（税込）※アプリを利用する場合は無料

*月会費 ご入会をご希望されるコースの月会費1.5～2ヶ月分

銀行引落とし手続きが完了するまでの月会費を、前払いでお支払いいただきます。

お支払いいただく月数は、入会ご希望日によって異なります。

■施設利用に必要な物

スポーツジム、スタジオ：シューズ、プール：ゴーグル、キャップ

※その他利用に際し必要な物を確認の上、ご利用願います。

■お問い合わせご提出先

船場健康保険組合

〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館9階

TEL：03-6865-1280 E-mail kenpo.kikin@semba1008.co.jp

※利用申込書提出用 E-mail kenpo@semba1008.co.jp

<http://www.sembakenpo1008.or.jp>